

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 6 日
契 約 業 者 名	日本ユーティリティサブウェイ (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1 - 9
工 事 の 名 称	R 6 ・ 7 東京国道管内共同溝維持工事
工 事 場 所	東京国道事務所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要	管理延長 L = 1 1 9 . 5 k m 共同溝維持工事 1 式 巡視・巡回工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 5 月 1 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 6 7 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 3 , 8 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 0 1 , 2 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 共同溝維持工事 1) 現地調査の結果、断面修復工、止水工、附帯設備補修工を数量精査 (増) する。 2) 共同溝占用者要望より、清掃工を追加する。 2. 巡視・巡回工 現地調査の結果、巡回点検、安全管理を数量精査 (減) する。 3. 仮設工 現地精査の結果、交通管理工を数量精査 (減) する。